



伊吹山の保全・再生に向けた取組への財政上の措置

- ▶ 多様な草花や生きものでにぎわう魅力的な伊吹山を取り戻し、生物多様性保全の象徴の一つとして未来に引き継ぐ

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金および指定管理鳥獣捕獲等事業による継続的な支援

- 伊吹山の保全・再生に向けた取組への継続的な財政支援

【伊吹山自然再生事業・指定管理鳥獣捕獲等事業】

2. 提案・要望の理由

- 日本百名山の一つである伊吹山は、「古事記」や「日本書紀」にその名が記されるなど、古来から広く知られている山であるとともに、国内における分布の南限・北限となっている植物や伊吹山だけに自生する多くの固有種等により多様な植物相が形成され、山頂のお花畑は国の天然記念物に指定されているなど、国民的な資産として保全し、将来に引き継ぐべき貴重な山。
- しかし、近年、ニホンジカの食害等により、山頂のお花畑や南側斜面の草原植生が衰退・裸地化。県、米原市、関係団体等により自然再生協議会を平成20年に設置し、植生防護柵の設置や入山協力金の収受等の取組を実施。ニホンジカについても捕獲や生息状況の調査等を実施。
- 主要登山道がある南側斜面では、ニホンジカの食害等に加え降雨の影響により、この数年で土壌の浸食が急速に進行。令和5年7月の大雨で大規模な土砂流出が発生して以降、登山道を通行止めし、登山道について応急復旧工事を実施中。
- また、南側斜面の植生復元、山頂お花畑の保護およびニホンジカの捕獲推進に向けて、自然環境整備交付金や指定管理鳥獣捕獲等事業も活用しつつ、総合的に取組を実施。
- 伊吹山の自然環境の保全・再生に向けた事業を着実に進めていくためには、自然環境整備交付金および指定管理鳥獣捕獲等事業による継続的な支援が不可欠。

(本県の取組状況と課題)

裸地化が進行する伊吹山の現状

避難小屋（6合目）
（土砂流出被害直後）



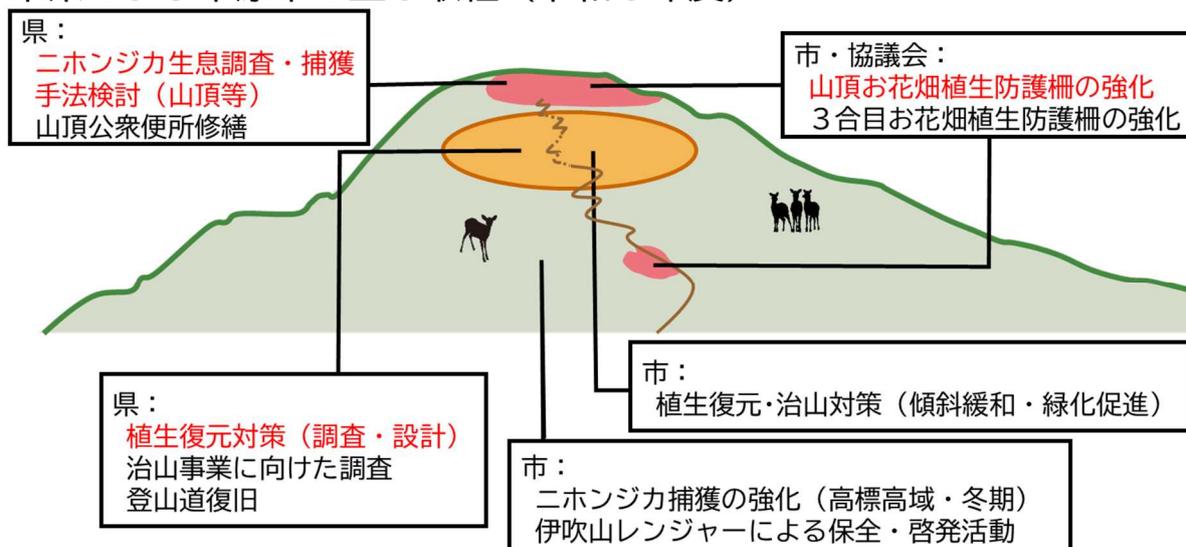
登山道（7合目）
（幅60cmを残し崩落）



南側斜面（6合目～8合目）
（土砂流出で登山道寸断）



本県および米原市の主な取組（令和6年度）



伊吹山自然再生事業（自然環境整備交付金事業）

<令和6年度>

県：南側斜面での植生復元および土壌浸食対策に係る調査設計

米原市：山頂お花畑での植生防護柵の強化（金属柵化）

<令和7年度以降>

県：令和7年度に植生復元対策の工事に着手し、以降、事業を推進

⇒着実な事業推進のため、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要

指定管理鳥獣捕獲等事業

<令和6年度>

県：センサーカメラによる生息状況調査、
山頂付近での効果的な捕獲手法の検討

<令和7年度>

県：センサーカメラによる生息状況調査、効果的捕獲手法普及のためのマニュアル作成

⇒令和7年度に捕獲手法の確立を図りたいため、継続的な支援が必要

ニホンジカの群れ(山頂)



担当 (1)	琵琶湖環境部自然環境保全課	自然公園・企画係	TEL 077-528-3481
(2)	同	鳥獣対策室	TEL 077-528-3489